

厚生労働省での東日本大震災に対する対応について (報告書案の概要)

平成24年7月 厚生労働省

趣旨

東日本大震災への対応について、特に初期対応の検証が求められる以下の分野を対象として、民間出身者により構成されるアフターサービス推進室を中心に、関係者ヒアリングなどを通じ、本報告書を作成。

今後は、本報告書を踏まえ、各部局で必要な対策を実施し、その実施状況をフォローアップ。

1. 厚生労働省の対応体制

<課題・反省点>

- 本省から通知を受けた都道府県等が震災対応に追われ、被災現場への伝達が遅れたケースがあった。
- 被災地の市町村の多くで、厚生労働行政関係の情報が津波により消失した。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故において、原子力災害現地対策本部への職員派遣が遅れた。
- 本省災害対策本部のフェーズに応じた班構成等を定めた実用的なマニュアルが未整備。
- 応急仮設住宅の建設について、必ずしもバリアフリー対策や地域の気候等に合わせた仕様での整備ができず、追加工事が多数生じた。

<今後の対応策>

- 本省からの通知の遅延を防ぐため、重要な通知等については、本省が都道府県、市町村の担当者に直接電話し、実情を確認するなどの方策を実施。
- 厚生労働行政関係の情報について、サーバーを安全な他の場所に置く等により、災害によるデータの消失を防止する手立てを講じることを都道府県や市町村に要請。
- 原子力災害対策本部、原子力災害現地対策本部に派遣要員を派遣することとなっている部局で、人事異動の際に、両本部の参集要員であることの確実な引継等を実施するとともに、大臣官房からも確認。また、原子力災害の発生を想定した、両本部への緊急参集の訓練等を実施。
- 本省災害対策本部のフェーズに応じた班構成・組織体制等を定めたマニュアルを整備。
- 国土交通省と連携して、都道府県が建設する応急仮設住宅の円滑な整備のため、バリアフリーや気候風土にあった仕様等をあらかじめ準備できるようマニュアル等を示す。

2. 医師、看護師等の人材の確保等

<課題・反省点>

- EMIS(広域災害・救急医療情報システム)未導入県があり、厚生労働省において病院被害状況の迅速な情報収集が困難となり、孤立した病院への支援が遅れた。
- 救命医療の提供が期待されるDMAT(災害派遣医療チーム)に対し、日常的な医療等が求められるなど、医療ニーズにミスマッチが発生。

<今後の対応策>

- EMIS(広域災害・救急医療情報システム)未導入県への働きかけを引き続き行い、未導入県の解消を促進。
- DMAT(災害派遣医療チーム)が外傷治療のみならず、より広範な医療に対応できるよう、研修内容を改善。

3. 高齢者等の避難所等への移送、避難所等への医薬品、医療機器等の配備

<課題・反省点>

- ・ 障害者(児)の集団的避難先の中に医療福祉と全く関係のない施設があったが、避難者の受け入れに県や市の許可が必要となり、時間がかかった。
- ・ ガソリン不足による給油制限のため、発災後初期には医薬品等の広域輸送、搬送に支障が生じた。
- ・ 避難所の患者情報が乏しい中で、医療チーム等が携行できる医薬品の種類や量には限度があり、発災後初期には、避難所等で医薬品の不足が生じた。

<今後の対応策>

- ・ 緊急時には、福祉目的以外の公的施設や民間施設の活用も必要になると予想されるため、これらの施設を緊急対策に組み込む手順等について、関係省庁や地方自治体と協議して対策を実施。
- ・ 被災状況に応じた医薬品等搬送車両に対する優先給油等の扱いについて関係省庁等と調整を実施。
- ・ 医薬品の需給状況等を迅速に把握した上で必要な支援を実施。また、薬剤の使用状況の把握等に優れたお薬手帳の有用性等を踏まえ、電子化お薬手帳の普及を促進。

4. 義援金の早期配分

<課題・反省点>

- ・ 各都道府県に対する第1次配分基準の決定が4月8日であり、被災都道府県への義援金の配分が遅れた。
- ・ 義援金配付に必要な「り災証明書」の市町村による発行が遅れる。

<今後の対応策>

- ・ 大規模災害発生時には、義援金をできるだけ早期に配分できるよう、厚生労働省が積極的に関与し、日本赤十字社等義援金受付団体を支援。
- ・ 日本赤十字社等に対し、義援金の受付方法や都道府県への配分ルールをあらかじめ定めておくことを、また、地方自治体に対し、義援金の被災者への配付基準の基本的なルールについて、あらかじめ定めておくことをそれぞれ要請。
- ・ 「り災証明書の発行」等に関する課題を関係省庁に情報提供するとともに、大規模災害時の在り方について、検討を促す。

5. 心のケアを含めた子ども・子育ての復興

<課題・反省点>

- ・ 震災孤児の特定を行う際に、マニュアルがなかったことにより混乱する場面が生じた。

<今後の対応策>

- ・ 被災により孤児等となった子どもの把握等、災害時に児童相談所が行う活動の在り方を整理したガイドラインを作成。

6. 雇用の復興(雇用創出基金事業の成果の検証等)

<課題・反省点>

- ・ 基金事業は短期的・臨時的雇用の側面もあり、終了後の雇用の確保が課題。
- ・ 震災復旧や被災者支援に追われた自治体では、基金を活用した事業の立ち上げを行うためのマンパワーが不足。

<今後の対応策>

- ・ 基金事業の後に安定的な雇用に移行できるよう、基金事業での経験や利用者のニーズを踏まえ、きめ細かな職業相談・就職支援を実施。
- ・ 基金による事業を少しでも早く立ち上げることができるよう、周知を広く行うとともに、自治体が基金事業の計画を策定するに当たり、ノウハウのある人材を確保できるよう支援。